

2011年度(財)日本ハンドボール協会登録にあたっての注意

東京都ハンドボール協会

登録により提出された個人情報、本会及び本会加盟団体が、協会連絡資料の送付及び大会を実施する際の登録確認を目的に利用します。

1. 2011年度よりWeb登録に切り替えます

日本ハンドボール協会 会員登録管理システム [Web ページ\(http://handballer.jp/\)](http://handballer.jp/)にアクセスして登録ガイドを参照の上、登録してください。チーム登録の目途として、5月13日(金)といたします。登録に関して不明点は、サポートデスクへお問合せ下さい。

サポートデスク

月曜日～金曜日 (時間 : 14:00-18:00)

期間 : 2011/3/8～6/8(GWの5/2,6は休み)

電話番号: 06-6926-4441

※登録システム以外のお問い合わせ(登録制度や大会に関する内容)に関しましては、当ヘルプデスクでは回答いたしかねますので、ご了承ください。

メール: Web登録ページの問い合わせフォームをお願いします。

2. **登録規定**第2条にしたがって、チームおよび個人(チーム役員および選手)は日本協会に必ず登録して下さい。登録を行わなければ日本協会、各都道府県協会、または各協会・連盟が主催、共催する大会にチーム役員(部長、監督、コーチ、トレーナー、ドクター、マネージャー、主務)および選手として参加することは出来ません。**また、選手がチーム役員として、あるいはチーム役員が選手として参加する場合は、それぞれチーム役員あるいは選手の登録もして下さい。**虚偽の記載(誤記であっても)があれば、日本協会懲罰委員会にかけられますのでご注意下さい。

3. 種別について

(1)一般A

日本リーグ以外のすべての大会に参加資格があります。

(2)リージョナル

都道府県内での大会のみ参加資格があります。「リージョナル」種別のチームに登録した選手は、国民体育大会(都道府県予選を含む)への参加資格はありません。

(3)大学

全日本学生連盟に加盟し、日本協会に登録したチームおよび個人を指します。これ以外の大学生は、「一般A」または「リージョナル」登録となります。

(4)高専

全国高等専門学校体育協会ハンドボール競技専門部に加盟し、日本協会に登録したチームおよび個人を指します。これ以外の高専学生は、「一般A」または「リージョナル」登録となります。

(5)高校

全国高等学校体育連盟ハンドボール部に加盟し、日本協会に登録したチームおよび個人を指します。これ以外の高校生は、「一般A」または「リージョナル」登録となります。

4. 登録料

種 別	一般 A	リージョナル	大 学	高専・高校	中学生・少年団	小学生・少年団
チ ー ム	35,000 円	5,000 円	17,000 円	10,000 円	2,000 円	-----
チーム役員@*	2,000 円	2,000 円	2,000 円 学生チーム役員 800 円**	2,000 円** 生徒チーム役員 500 円**	2,000 円** 生徒チーム役員 500 円**	2,000 円**
選 手@*	1,300 円	800 円	800 円***	500 円***	500 円***	-----
都協会@*	1,000 円	900 円	700 円***	500 円***	500 円***	300 円

* 登録締め切り後の個人(チーム役員及び選手)の追加登録料は、登録時と同額です。

** 同学校(団体)の男・女両チームのチーム役員を兼任する場合は、登録料を1チーム分のみとする。

同学校(団体)の学生(生徒、児童)をチーム役員として登録する場合は、登録料を選手と同じにする。

***同大学の学生、生徒が選手とチーム役員を兼任する場合は、1名分の登録料のみでよい。

5. 登録期限について

5月13日(金)を目途に登録を完了して下さい。追加登録は、登録完了後随時出来ます。

新規チーム登録は、いつでも出来ます。

6. 個人の登録チーム数について

(1)チーム役員は複数チームに登録できます。但し、登録料はそれぞれにかかります。特例として、同一の学校・団体(大学、高専、高校、中学、小学、少年団)において男子・女子両チームのチーム役員を兼任する場合は、登録料を1チーム分のみとします。

(2)選手登録は1人1チームのみとし、複数チームに登録(重複登録)できません。

重複登録は登録規定により懲罰の対象となります。但し、国民体育大会、その他、特別の選抜チームの登録については別に定めます。

7. 国体登録について 国体登録についてを参照下さい

日本協会登録用紙で登録手続きをされたチームが単独チームまたは1人以上補強して国民体育大会へ出場しようとする場合は、国体登録をする必要があります。但し、構成メンバーの年齢は、登録用紙の記載いかんに関わらずすべて「国民体育大会規定」の適用を受けるものとします。

8. 登録証の発行について

(1)登録したすべてのチーム役員および選手には、登録証を発行します。有効期間は当該年度末までです。紛失などで再発行する場合は、事務処理費として500円のご負担をいただきます。

(2)登録証は日本協会に登録されたことを示す重要なものです。各種大会で登録証の提示を求めますので、試合の際は必ず登録証を持参して下さい。登録証の保管・所持には十分ご注意ください。ご配慮をお願いします。

9. チームの新規登録について

新設(新規)チームの場合は、登録締切以降でもその都度登録を受け付けます。但し必ず各都道府県協会を経てお送り下さい。新設チームとは前年度に日本協会登録をしていないチームのことを言います。

10. チーム役員および選手の追加登録(新規)について

チーム役員および選手の追加登録はその都度認められます。追加登録は大会申込期日までに完了されていなければなりません。

11. 選手の追加登録(移籍)について

- (1)当該年度にチームに個人登録し、そのチームをやめ、他のチームで再び競技をしたい場合は登録を一旦抹消し(13項参照)、新チームで追加(移籍)登録をしなければなりません。
- (2)追加(移籍)登録の1度目は、当該年度内のいつでもできます。一度追加(移籍)登録をした場合は、当該年度2番目の登録チームに3カ月間在籍しなければなりません。3カ月経過しなければ2度目の追加(移籍)登録はできません。

12. 登録抹消について

所属チームをやめる場合は、登録抹消手続きをする必要があります。

13. 連絡先、機関誌送付先変更について

登録料には機関誌代を含みます(リージョナルは除く、小学生は一部の号のみ)

なお、機関誌年度は、登録締切期限の関係から2011年7月～2012年6月(1・2月、3・4月、6・7月は合併号、年9回発行)で、通常の年度と異なります。3、4月の転勤・転居などの際は特にご注意下さい。

登録システム以外のお問合せは、

東京都ハンドボール協会

高島 幸嗣 携帯 090-8688-8675

tokyo-handball@excite.co.jp